

## 償却資産（固定資産税）申告の際に

マイナンバー（個人番号・法人番号）の記入をお願いします！

申告の手引き（P.11 償却資産申告書の記入例）をご参照いただき、個人の方は12桁の個人番号を、法人の方は13桁の法人番号を所定の記入欄に右詰めで記入してください。

また、窓口または郵送で提出する場合に下記の①～③の場合で確認資料のコピーをそれぞれ1部ずつ添付してください。

### ①本人が申告書を提出する場合

番号確認資料 (以下のいずれか1つ)	身元確認資料 (以下のいずれか1つ)
<ul style="list-style-type: none"><li>・個人番号カード（裏面）</li><li>・通知カード</li><li>・住民票（個人番号が記載されたもの） など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人番号カード（表面）</li><li>・運転免許証</li><li>・保険証 など</li></ul>

※個人番号カードは、1枚で両方の確認資料となります。



(裏面)



(表面)

### ②代理人が申告書を提出する場合

本人の番号確認資料 (以下のいずれか1つ)	代理人の身元確認資料 (以下のいずれか1つ)	代理権確認資料 (以下のいずれか1つ)
<ul style="list-style-type: none"><li>・個人番号カード（裏面）</li><li>・通知カード</li><li>・住民票（個人番号が記載されたもの） など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人番号カード（表面）</li><li>・運転免許証</li><li>・保険証 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・税務代理権限証書</li><li>・委任状 など</li></ul> <p>※コピー不可</p>

### ③法人（店舗・会社）が申告書を提出する場合

13桁の法人番号を所定の記入欄に右詰めで記入してください。確認資料の添付は不要です。

※電子申告(eLTAX)の場合は、本人確認資料の添付は不要です。